

会告

新型コロナウイルス感染症対策に対する会員へのお願い

会員の皆様におかれましては、当会の事業活動にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

さて、全国的に蔓延しています、新型コロナウイルス感染症の対応等ではお忙しいことと存じます。当会はこれまで厚生労働省の要請に応じ、検疫業務の支援等を実施してまいりました。

政府は、新型コロナウイルス感染症が「全国かつ急速な蔓延による国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態」が発生したとして、4月16日には全47都道府県に対して緊急事態宣言を発令しました。

今後の感染拡大に対して、地域の医師会等においては、行政検査を集中的に実施する機関として「地域外来・検査センター」などの設立の動きがあり、検体採取並びにPCR検査件数が格段に増加するものと思われます。

4月22日開催されました、政府の専門家会議において「PCR等検査の実施体制の強化」等が提言され、人材の確保に当たっては、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会などにも応援を要請するとされ、また、日本医師会から都道府県医師会あて通知においても、検体採取を実施する職種として臨床検査技師とされました。

法改正で検体採取の業務が認められ、厚生労働省指定講習会を終了し、技術も知識の取得できた臨床検査技師が必要とされる段階まで来ました。

検体採取、PCR検査の専門家として、新型コロナウイルス感染症の収束のため会員、臨床検査技師が一丸となって、更なる取り組みを加速させ、この国難を乗り切るために、皆様方のお力添えをお願いいたします。

2020年4月24日

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

日臨技ホームページ

www.jamt.or.jp/ を

ご参照ください